
『令和元年台風第 19 号』で被災された入学志願者の 受験特別措置（入学検定料免除）について

この度の『令和元年台風第 19 号』により、被害に遭われたすべての皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
新潟食料農業大学では、『令和元年台風第 19 号』により被災された本学入学志願者に対し、下記のとおり受験特別措置を講じることをお知らせします。

- 受験特別措置の対象者

**『令和元年台風第 19 号』に伴う災害にかかる災害救助法の
適用地域において被災し、罹災証明書の交付を受けた者**

※災害救助法の適用地域は「内閣府 災害救助法の適用状況」（下記の URL）から確認いただけます。
http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

- 特別措置内容および申請方法

本学において 2019 年 10 月 15 日（火）以降に実施されるすべての 2020 年度入学選考試験に
ついて、その **入学検定料を免除** します。

対象となる本学入学志願者は、出願に際し本学入試事務室までお電話にてご連絡ください。
出願方法についての詳細をご連絡致します。

申請方法は、出願書類に罹災証明書またはその写しを同封するのみです。定められた出願受付期間内に
書留速達にて、本学まで郵送してください。



<入試事務室> 〒959-2702 新潟県胎内市平根台
TEL 0254-28-9840 FAX 0254-28-9841
E-mail nyuusi@nafu.ac.jp

出願受付期間内の罹災証明書提出が困難な場合や本学への受験および入学手続等について
ご不明点・ご質問等ございましたら、本学入試事務室までお問い合わせください。